

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長)ただいまから令和8年第1回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認 承認

3 会議録署名委員の選出 田民委員

4 協 議

(1) 第4期倉吉市教育振興基本計画(案)について

(資料により各課館所長説明)

(事務局長より補足説明)

教育長 ありがとうございます。では、たくさんあるわけですけど、まずは大元の第4期の振興基本計画の冊子の中から、ご意見等を頂戴したいと思います。

教育総務課長からありましたように、第3期の作りとしては、その前の3期の振り返りというところからスタートしてというようなことになっていました。ただこれだけありますので、別冊という形で第3期の振り返りは別途用意をさせていただいて、新しい考え方の部分から、冒頭スタートさせていただくような形にはしているということでございます。その中身も、かなりすっきりとわかりやすく、精選して示してあると思っております。まずはこの冊子の方からご意見を頂戴できたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 言葉の確認ですけれども、2ページの持続可能な地域を支えるコミュニティ。これは大体イコール公民館という意味合いでしょうか。コミュニティセンターなのか、コミュニティということにくるのか。まずそこだけお願いします。表記が問題なければ、それはそれで結構です。

教育長 では、社会教育でいいですか。

社会教育課長 2ページの大きい1番の社会全体が協働し学び続ける環境づくりの中の②の持続可能な地域を支えるコミュニティ(公民館)機能の充実となっておりますが、こちらはコミュニティセンター、センターが抜けております。こちらの基本施策の方の3ページが正しい表記です。持続可能な地域を支えるコミュニティセンター(公民館)機能の充実。すみません。センターが抜けておりました。申し訳ありません。

教育総務課長 こちらの記載ミスです。申し訳ないです。

委員 はい。結構です。ありがとうございました。

教育長 その他はいかがでしょうか。

委員 そうしますと、11ページ。「伝統と文化芸術を尊重し～」というところで、具体的な施策の方にもっと入ってくるかもしれませんが、ここのところで倉吉の食文化というのも、伝統と文化の伝統に入るのかなと思っております。図書館とか、その文化財とか、そういったものに限らず、無形文化財とか、食の文化とかもあるので、そういったものも次につなげるような人材の育成ということで、具体的な施策の方にもまた検討しておいていただければということです。修正がどうのこうのというわけではないんですけども、考え方としてお話しさせていただきました。

教育長 ありがとうございます。ちょっと検討してみますので。その他でいかがでしょう。

委員 もうひとつ7ページ。局長の方からお話がありましたSDGsの関係で、1番から17番まできちっと入っていますが、印刷の関係かもしれませんが、できれば文字がもう少し明瞭にわかるように印刷してあると、お年寄りにはありがたいなと思います。

教育長 これは私も滲んだ感じがします。

事務局長 元データはきれいなんですよ。

委員 ちょっと考えておいてください。

教育長 なんとかなると思いますけどね。ありがとうございます。

 他はいかがでしょうか。

委員 第1章では倉吉教育を取り巻くということで、倉吉教育という言葉や定義は、すでにあるという考えでよいのですか。

事務局長 そうですね。これまでも、こういう表現で来ております。

委員 ということは、この言葉を使うということで、8ページの第3章の4行目に、ここの倉吉市教育は、倉吉教育でいいですよ。

事務局長 はい。倉吉教育です。

教育長 9ページは倉吉教育になっていますね。

事務局長 はい。

教育長 ありがとうございます。

委員 あともうひとつ。パブリックコメントに間に合わないかもしれないんですけど、4ページのグラフのことです。児童生徒の推移ということで、さっき出生数も7年に合わせるということで、数字が揃ったので、このグラフは児童数ですけど、右側に出生数を入れて中に折れ線グラフを入れると、すごく印象が違のかなと思います。今後がより思いやられるグラフができるので、もし可能であれば、そういう工夫もしてもらったらいいと思います。

事務局長 実はここは入れようかどうか迷ったところですよ。かなりショッキングな数字なので、ちょっと考えます。

教育長 実情というのは、文字には書いてあるわけだから、見えるように形にしてもいいのかなとは思いますが。ありがとうございます。検討しますので。

 委員は何かありませんか。いかがでしょう。

委員 私の見る限りではよく考えられていて、わかりやすくまとめられている内容だと思います。

教育長 いかがでしょう。

委員 すごくわかりやすく、かつ重要なところは具体的に書かれていると私も思います。特にSDGsのところを1ページにまとめて、各ページに何番何番と入れないのは、すごくわかりやすくいいなと思います。あと、くらしよふさとキャリア教育のA3版を付けていただけるとありがたいと思います。

教育長 ありがとうございます。では一通りご意見をちょうだいいたしました。修正をしたものを、今度パブリックコメントに出すということですので、心残りのないよう、もし最後に何かありましたらお願いしたいと思います。

事務局長 すみません。もう一点ちょっと修正があります。4ページの2番の児童生徒数推移の出生数の根拠が、鳥取県人口移動調査としておりますが、これはちょっと古い名前です。鳥取県の推計人口というのが正しい名前ですので、修正をお願いしたいと思います。

教育長 ではこれについては、いただいたご意見をまた検討いたしまして、明日幹部会がありますので、私どもの内部の会ですけど、そこで修正できる部分は修正をさせていただいて、議会の報告とパブリックコメントに出すということにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

では今度は、具体の施策の中身に移りたいと思います。前回ご検討いただいて、ご意見をいただいたものも踏まえて修正をさせていただきました。各課から主なところを先ほどお話をさせていただいたのですが、これについては、いかがでしょうか。

委員 今、回答は特にいいんですけども、1ページの目標値のグループ。これは例えば小鴨とか西郷であった対話型学習会のことですよ。

社会教育課長 はい。そうです。

委員 それで6グループというのは、地区が13だったかな。全部ではなくて、6でできればいいかなぐらいの目標値だと思うんですよ。5年間かけて、こんな目標値でいいのかなとか。本当に必要なら、全地区でやってもらうような働きかけをやっていかないといけないのかなというの、私の思いでした。

それから、データとして持っておられればいいんですけども、人材銀行事業の過去の実施数というか、派遣数というか、そういったもののデータをきちんと整備、持っておられれば、それはそれで結構です。今どうのこうのではなくて、もしなければ準備しておかなければならないのかなと思ったので発言しました。

教育長 ありがとうございます。

委員 もうひとつすみません。毎年「市民ニーズとか必要課題に対応した学習機会の提供」という生涯学習講座が開催されているんですけども、このテーマは誰がどのように決めておられるのか、いつも疑問に思っているんですよ。本当に倉吉教育として、必要なテーマの選定になっているのかどうか。そこを教育委員会が主体的に関わりながら、こういうテーマで考えてくださいと関係先に言っているのか。

要するに毎回言いますが、本当に家庭教育というか、子育て教育が本当に必要なのかどうか。もっともっと必要なのか、いやこんなものでいいのか。新しいスマホとか、そういったことを一生懸命するのが大事なのか。その辺りを僕としては、しっかりと教育委員会で考えて、テーマ選定をしていただきたいというふうに思っています。

社会教育課長 まず1ページの対話型ミーティング事業をきっかけに結成された地域活動グループの数の目標値の6グループが、適切な目標値なのかというご意見をいただきました。ありがとうございます。また検討したいと思います。あわせて3ページのコミセンの基本施策のところにも、成果指標関連の成果指標を挙げておまして、6年度の時点で実施している地区が2地区ということで、5年後の12年には、全地区の実施を目指すというふうにしております。その中で、この対話型ミーティング事業の成果として、そういった若い人を中心としたその地域で活躍をするグループが、どれだけ出てくるだろうというところではあるんですけども。今の6年度の現状値の3倍を目指したい。その地区数でいくと約半分のグループ数ではあるんですけども、まずはそこを目指したい。対話型ミーティング事業は全地区の実施を目指すというところを考えての、この設定でございました。

次に人材銀行事業の実施についてのこれまでの講師の派遣回数などの実績ですけれども、今は持って来ておりませんが把握はしております。令和2年～3年のあたりのコロナの頃には、1桁台ということで、利用件数もガッツと減ってございました。その前は2桁ぐらいありました。

委員 持っておられましたら、詳細は結構です。

社会教育課長 今は徐々に増加しつつあります。去年でいくと、30件弱の実績でした。今年も今の時点で、そのぐらいは利用していただいております。

あと、講座等のテーマの設定についてですね。鳥取短期大学・看護大学の公開講座については、現状では大学の方からの提案といいますか、案をいただきまして、こちらで少し協議をさせてい

ただいたり、あとはその中でも家庭教育に関する内容をプログラムの中に組み込んでいただきたいということは、最近ここ数年は、こちらからお願いをして組んでいただいております。あと生涯学習講座は、市の方が直管でといたしますか、実施しておりますが、こちらは例年の受講者さんのアンケート、住民の方のニーズも踏まえつつ、それだけではなくて、やはり市民の方に学んでいただきたい必要課題、今問題になっている社会問題などに関わるテーマ、内容を企画をして学習プログラムを組んでおります。

教育長
委員

ではその他の部分で、いかがでしょう。

各課いろいろ目標値を挙げていただいて、ありがとうございます。目標値なので、現状値よりも数字が上がるのは当然のことだと思います。先ほどのお話にもありましたが、児童生徒数の推移でかなり人数が少なくなって、すごいショッキングなデータだったのですが、子供がこのように減っていった、高齢化もあるので、大人の皆さんがこれから先、身動きができなくなるということも想像されると思います。そうやって人口が減っていくことを加味した人数設定になっているのでしょうか。

パーセンテージが上がるのは、それはもちろん納得ができることなのですが、数字がすごく上がっているところ。例えば、5ページの、博物館現状値7,844人、これを1万人にしようと。目標として高い数字であると思います。もちろんそういう努力もしていくことは、必要なことで大切だと思いますが、先ほども言ったような人口のことを加味しての設定値でしょうか。どの課も、そのようにされているのでしょうか。

博物館長

博物館の25%増1万人というのは、コロナまでが1万人を超えていましたので、コロナ前に戻すような数字にということで、1万人ということにしております。ただ今おっしゃったように、人口が減ってきている、或いは県立の美術館ができたといったようないろいろなこともありますけれども、せめてこれまで実績としてあった数字には戻していきたいというのを目標値としております。

委員

ありがとうございます。維持をするということも、すごく力の要ることだと思いますので、本当に増やすということはもちろんですけども、維持をするということも、大変なことだとは思いますが、やはりみんなそうなのではないでしょうか。

教育長

あまり人数を上げているのは、そう多くはないですけど、例えば図書館とかは、人数があっさりしますか。

図書館長

図書館は貸出冊数は1人当たりにはしておりますので、そこは影響がないと思っています。

教育長

憶良短歌賞応募数はどうですか。

図書館長

多少全国的にも人口は減っているんですけども、裾野としては広げるところは、まだあるのではないかなと思っていますので、増加を目指したいと思います。

委員

ありがとうございます。

事務局長

過去も5,000を超えていた。5,400ぐらいが最高だと思うので。

図書館長

そうですね。

教育長

というようにところで、頑張り目標を立てて取り組んでいただければと思います。

委員

全体を通してですけども、いろいろな具体的な施策をこれから作っていかれると思うんですけども、4月から来年3月までの実施計画というのがまた出てくるんじゃないかと思うんですけども、大きな問題というか、働き方改革の実施計画は、さっき次長から話を聞きましたので、しっかりと練り上げて、各学校の方に下ろしていただきたいですし、進捗管理もお願いしたいと思います。

もうひとつ、こども性暴力防止法の対応ですね。令和8年の12月施行の。教員の採用については、県が主体的にやっておられるので、問題はないのでしょうか。学童とか、スポ少といったところの、いわゆる採用職員をどう対応するのかとか。それからコンプライアンス、それからハラスメント、

それから情報管理、そういった例えば社会教育課が関係するような、いわゆるスポーツ施設とか、諸団体への講習会とか、そういったものも含めて、計画に早めに落とし込んで実施して、いわゆる子供への性暴力がないように、そういった問題が起きないように倉吉教育を目指していただきたいので、検討をしっかりとお願いしたいと思います。

教育長

具体的な部分の取組を、「きちんと」というご意見だったというふうに思います。

事務局長

これまでは、各事業で各課が重点施策を設けて、年間こういう事業をやっていきます、いついつこういうことやりますというのはしていたのですが、もう作らないようにしています。実際にやる事業については、皆様には当初予算、今度出てくる当初予算の事業で、こういうことをやるんだというのは、これから見ていただくようになります。

評価については、あくまでこの掲げた施策の各成果指標がどういうふうに、年度で進捗していくのか、ここを見ていただくように考えております。

委員

それはそれでいいんですけども、従来から申し上げているとおり、教育委員会として、学校とか諸団体、関係団体への管理監督すべきものと、指導をすべきものと、それから協力すべき事項とをはっきりと分けて、成果指標だけをとらえて評価するのではなくて、いろいろなことも含めて、やっぱり教育委員会として、しっかりと力を発揮していただきたいと思いますので。そのこのところ、よろしく願います。

事務局長

はい。おっしゃることはわかります。次に、この評価をしていく表を先回でしたか、先々回でしたか、雛形をお示ししたと思います。そこには関係団体との関係だとか、実際にこういう事業をやってどういう実績があったかというなことはまとめていくようにしていますので、そこで見ていただけるかなと思います。

委員

なぜ言うかという、学校現場で不祥事がある度に、教育長が校長会等で指示をされた後の各学校がどんなことをやって、今どうですかということが、この会議での報告がないんですね。計画訪問でもそういうことはないですし、組織としてのあり方の、もっと強化というか、そういったことが必要ではないかと思うので。そのこのところは、念頭に入れておいていただきたいという希望を持っています。よろしく願います。

学校教育課長

昨年末にも、大変ご心配をおかけしたことがございました。今、委員がおっしゃったこと、確かに本当に振り返りまして、大変反省しております。今後、不祥事が起こらないのはもちろん望ましいことなのですが、起こった時には、適切な服務監督者としての我々が使命を果たすことと、それからその後、学校がどうなったのかというようなことのご報告というのは、重ねてさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長

さっき言われたことは、いろいろなことに反映させないといけない部分なのかなと思うんですね。困った時には相談があるんですけど、「ああでしょう。」「こうでしょう。」というようなことで、対応についての結論が出るんだけど、その後どうなったのというところまでとか、それを受けて今後どういう方向性を市としては持つのかというようなところまで、きちんと定めて落とし込んでというようなことは、やっぱり大事だと思います。いろいろな機会がこれからもあるかもしれませんが、そういうことを大事にしながら取り組んでいく必要があるかなと思います。

委員

この前のメモリーも、結局働き方改革で仕方がないから家に持って帰って、許可を得れば持って帰れるというような規則自体が改革になってないですね。すべての面で。そういったことを特定校でなくて、管轄の学校全部に問い合わせして報告を受けて、改善しているかどうかというチェックを、しっかりと教育委員会で果たしていただきたいというお願いです。問題が起きた学校だけじゃないんですね。そのこのところをしっかりと管理・監督していただきたいというお願いです。

学校教育課長 はい。承知いたしました。該当校だけのことでないということは、肝に銘じて進んでいきたいと
思います。

教育長 今、進行中の話だと思うので、また報告はさせていただきたいと思います。
では他にはいかがでしょうか。この中身に戻っていただいて、お願いします。

委員 11ページの「子どもたちを育む愛言葉」なんですけれども、また子育て十か条の時とはまたガラ
ッと変わって、先ほど事務局長が言われたように、前向きなイメージがして、とてもわかりやすいなど
思います。また、この言葉自体が低年齢の子供たちにもわかりやすい表現になっていいなと思
いますし、大人が変わると子供も変わるというところを、きちんと入れているところが、保護者の方も
気付くことがたくさんあるんじゃないかなと思います。また市長部局の課の方々と連携して周知され
ると思うんですけれども、乳幼児健診の時とかでも文書配布の中に入れると、またそこから意識し
てくださる保護者の方もいるんじゃないかなと思います。

社会教育課長 ありがとうございます。
この「子どもたちを育む愛言葉」のチラシを作成しまして、周知、広報をしていきたいと思
います。また健康福祉部の方とも連携を取って、例えば母子手帳の交付ですとか、乳幼児健診の際とかの
あらゆる機会を通じて、お手元に配らせていただいて周知していきたいと思
います。

教育長 今の委員の話も含めてなんですけど、10ページの主要施策のところにはさっき課長が言われた、
福祉部局との連携というようなことが下から2番目にあって、その次の保護者支援（5歳児健診）と
いうのがあるんですけど、なんか5歳児健診に特化したような、そのような書きぶりに読めてしま
うので、できたら「系統的な保護者支援」だとか、あるいは「あらゆる機会をとらえた保護者支援」だ
とか、そのような書きぶりにして、5歳児健診だけじゃないというようなことを、さっき委員から乳幼児
健診話も出てきたんですけど、そういうようなことも含めて、書きぶりを変えておいていただくと、あり
がたいかなと思います。

社会教育課長 はい、わかりました。

教育長 その他いかがでしょう。

委員 今の話じゃないんですけども、鳥取家庭教育推進協力企業というのがあるのをご存じでしょうか。
中部全体で223で、倉吉は137の事業所は登録しておられるので、こういった事業所を通じなが
ら、社会教育、「社会全体が協働し続ける環境づくり」ができるんじゃないかなというふうに思いま
したので、この施策とは違うかもしれませんが、そういった企業をもう一度確認していただきな
がら、この「子どもたちを育む愛言葉」等のチラシを配ったりとか、そういったことも可能じゃないか
なと思いますので、ご検討いただければと思います。

社会教育課長 ありがとうございます。ぜひ、そうしたいと思
います。ありがとうございます。

教育長 鳥取家庭教育推進協力企業については県の社会教育課が管轄しています。県の社会教育課や
教育人材開発課を通じて、話をしてもらったりはしているところでございます。

委員 僕も初めて知ったものですから。本当ですか。

教育長 すごい立派な楯がもらえるんですよ。
ではその他、いかがでしょうか。

事務局長 一点相談なんですけど、この指標のところには根拠めいたもの入れているのですが、中には何%と
いう言い方と、中には何倍という言い方が混在しています。ここは特に違和感はなかったですか。統
一しなくてもいいですか。どうでしょうか。

委員 私は違和感は、なかったです。

教育長 社会教育法で現在地の約10%増というのを1.1倍に変えたのは、意味合いとしては同じ意味合いですか。10%増と1.1倍というのは、どうなのかなと思って。

事務局長 表記の間違いだっただんです。基本的には前年度比110%というような言い方を本当はしたかったのが、ちょっと言葉足らずというか表現が違っていました。

教育長 こちらのほうがわかりやすいですね。

事務局長 そこを直します。なので、1.1倍という言い方がいいのか、今言いましたように現状値が何年度として、その対比110%という目標の方がわかりやすかったら、そっちにさせてもらいますし。今は単純に10%増としているので、本当だったらプラス10の数字にならないといけないのですが。

委員 表現が難しいということですよ。

事務局長 元々の間違いなんです。

委員 そこは事務局長さんの感性に任せてもいいのではないですか。

事務局長 はい。

教育長 はい。お願いします。

委員 そういう意味では、21ページに人権尊重の表のひとつ加えられた、身の回りの差別に気が付いた時という、このストーリーは僕はいいなと思いました。大人の4.3%の10倍超えを目指すというのは、子供に向けて、すごく目標値というか、何か説明しやすい、大人がなかなかできなくても君たち頑張ろうという気持ちが入って、このストーリーはいいなと思うので、ここに%と倍が混在しているんですけど、ここはこれでいいような気がします。どちらかと言うと、増えるのが倍という形で表現してもいいのかなとは思いますが。そこは事務局長さんの感じて結構です。

事務局長 実は私はここに逆に違和感を持っていて、10倍の根拠は何かと問われたら。何だと説明できるか。感覚的なものになってしまうので、ちょっとここは私は?を付けているのですが。

教育長 これは持って来る方法が、なかなか難しいですね。

委員 いいなと思ったのは、50%って2人に1人というか、やる子もいればやらない子もいる、やらない子もいればやる子もいるという。本当にハードルが低い数字かなと思うので、50%というのは、根拠はないけど感覚的には僕はいいかなと思います。

委員 2人に1人。

委員 次長の意見が聞きたいです。

学校教育課長 はい。いろいろなご意見をありがとうございます。

何か起こった時にみんなが黙っていたら、物事というのは良くはならないんですけども、せめて半分の子が、「それ、やめようや。」とか、「それ、いけんじゃない。」と言えば、あとの半分のサイレントマジョリティがちょっとずつサイレントマイナーになっていくんじゃないかという期待を込めて、50%とさせていただきます。

教育長 よろしいですか。

表記の仕方は、もう一遍考えてみると。50%でどうでしょうということではないかなと、全体的に思いますので。どうでしょうか。

もう大分時間が過ぎていってしまっておりますが、最後に一言、二言もしありましたら。一番目新しいのは、「子どもたちを育む愛言葉」というのが、これが多分大きく目新しく変わったところですけど。これは、先ほど委員からは、お褒めの言葉をいただいたのですが、よろしいですか。

(委員 その他意見なし)

教育長 ありがとうございます。

事務局長 これはチラシを配る時には、その裏面も利用しまして、この「愛言葉」については、こういう背景で

すとか、例えばそのスマホの言葉が今出てきていないのですが、当然説明のところには、使う時間だとか、家庭でルールを決めましょうだとか、そういった具体的なことを裏面に載せていこうと思っております。ただ、今ちょっとそこまでの準備が間に合っておりません。ここに留まっておりますが、そういったイメージをチラシは持っております。

教育長 目指すは来年度の最初のPTA総会での配布ということで、社会教育課と話をしているところでございますので。

委員 ちょっといいですか。この言葉がすごくいいと思いますが、親や家族は子供をしつけるために、いろいろ指導しますよね。その言葉遣い、先ほど前向きなイメージを向けるために、この笑い合おうとか褒めようとか、こういう言葉遣いしていると事務局長がおっしゃったんですけども、家族や親はそのしつけを子供にするために、そういう意識はないんだけど、叱りつけているような言い方をついついしてしまうという。叱ったり、いためつけようとは全然思っていないんだけど、結局子供の方はダメージを結構受けているような言い方をしている場面をよく見聞きするんですね。なので、PTA総会での配布を目指すということでしたら、そういうこともちょっと一言加えていただけないかなと思いました。

教育長 参考にさせていただきたいと思います。大事な部分かなと、私も思います。お願いします。

委員 この「愛言葉」、教育基本計画のパブリックコメントに、この施策中も付けられて、その中のページに出て来るというのが最初のお披露目なんですね。

教育長 はい。

委員 わかりました。

教育長 では、よろしいでしょうか。

今回第4期ということで、本当に新たなスタートのつもりで作成をさせていただいたところです。人権教育を基盤にふるさとキャリア教育を基軸とするといったような意味合いだとか、それから地域学校委員会の名称を学校運営協議会に変え、ふるさとキャリア教育に絡めながら、コミュニティスクールの充実というようなところも、新たな部分になります。そういった倉吉の教育の新たな流れというのが、今回お示しさせていただく中身になりますので、それを市民の皆様にも1ヶ月程度見ていただいて、またいろいろご意見をいただいて、最後に仕上げていくというようなことになりますので、よろしく願いいたします。

事務局長 最後の補足です。先ほどの委員のご意見のところ、この新しく作った「愛言葉」は、各PTAにも当然このパブリックコメントではなくて、別でこういうものに作り変えたというようなことで案内はしたいと思います。それからワークショップに参加していただいた皆さんにも、お一人お一人、こういうことになりましたということでお返しをします。それから福祉部局の方でこども計画を策定をするようになっていますが、できればそちらにも、この「愛言葉」が載せられたらなということで、子ども支援局の方にも協議をかけているところでございます。補足でした。

教育長 ありがとうございます。ではこれについては、全部OKというようなことになりませんでした。冒頭にもありましたように、明日の幹部会でも修正をさせていただいて、それで報告等させていただくというような流れにさせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

では、報告に入りたいと思います。

5 教育長報告

(資料により教育長報告)

6 報告事項

各課報告

(1) 令和7年度倉吉市教育委員会表彰について

(資料により教育総務課長報告)

(2) 令和7年度第2回倉吉市学校教育審議会の報告について

(3) 3・4月学校教育課行事について

(4) 倉吉市立小中学校卒業式・入学式について

(5) 令和7年度ふれあいホリデー(仮称)アンケート結果について

(資料により学校教育課長報告)

(6) 令和8年倉吉市はたちのつどいについて

(資料により博物館長報告)

(7) 令和7年度第2回博物館協議会報告

(資料により博物館長報告)

(8) 絵本作家さいとうしのぶ子育て講演会について

(資料により図書館長報告)

(7) 『くらし食育だより』1月発行号について

(8) 『令和7年度わくわくランチ 学校給食週間特別号』について

(9) 学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)について

(資料により学校給食センター所長報告)

教育長 では報告をしていただきました。私のものも含めて、もしお聞きになりたいところとか、確認したいところがありましたら、お願いしたいと思います。

委員 学校給食費の無償化の関係で、今現在のところで教育委員会として、保護者から徴収とか、そういった大まかな考え方というのを持っておられますか。持っておられたら教えてください。検討中なら検討中でも構いません。

事務局長 これは政策にも関することですので、具体的には申し上げにくいところですが、試算でいきますと、国は基準額5,200円で示しておりますが、現在の物価高の状況を踏まえますと、来年度の給食費は6,000円を超えると、今、想定をしています。そこをどうしていくのかをPTAの方のご意見も聞かないといけないと考えているところです。

委員 ありがとうございます。

教育長 お願いします。

委員 私も今の給食費の無償化のことなんですけど、すごく気になっています。もともと私は、給食費は親が支払うものだという考えでした。子供を育てるのは親の義務ですからと思っていたんですけども、やっぱり負担軽減ということで給食費が結構かかるので、とても助かることだなと思いました。

これは、一応予定としては恒久的に実施されるものなのではないでしょうか。今もありましたけど、材料費もいろいろ上がっていますし、これから先、予算的にも難しいこともあるのかな。今、言われた、金額がオーバーすれば、保護者にその不足のところは集金する可能性があるということですよ。今日みたいにサイコロステーキなんか出てしまったら、本当にオーバーは確実にするんだろうと思うんですけど。そうだと保護者としては、「どうして払わないといけないの。」という感じに、もう無償化が当たり前になったら、そういうこともあると思うんですけど、そこはどうでしょうか。

事務局長

これがずっとかというのにはちょっとわからないところですけども、ただ考え方が交付税の措置という事になっていますので、すぐすぐやめるということはないのかなと期待はしています。

ただこの基準額が今、過去の令和5年平均の4,700円から、物価高を加味してプラス500円の5,200円という基準に今なっているのですが、これがどういうふうに動いていくかというのは、我々は危惧というか懸念しているところです。

国は無償化ということが先行していたんですけども、結局抜本的な負担軽減という、無償化ではなくて負担軽減ですよということを言っています。大元の学校給食法も、本来は保護者が負担するものというこの大きい主旨といいますか、そこも変えないということで、保護者負担も求めることは可能ですよという条件もそのまま残しています。あとは我々自治体にさじが投げられたというか、そこをどうしていくかというところです。先ほどありましたように、鳥取和牛が出ましたけども、これからどうなるのかとか、岩美町ですとカニが出たり、それぞれ特色のあるメニューをやっていますが、地産地消ということ言えば、当然そういったことを取り組まないといけないところです。年間トータルで考えますので、そこは必ず1食がいくらではなくて、年間の中で給食センターの栄養士さんに考えていただいていますので、そこはちょっと負担にはなるかとは思いますが、なるべく質を落とさない給食を提供していきたいなと思っています。

委員

ありがとうございます。結局は、いかに予算内に収めるかということも、多分、栄養士さんの腕の見せどころだろうと思います。みんながすごく給食を喜んでいたので、頑張っていただけだからと思います。よろしくをお願いします。

教育長

先ほどありましたけど、またPTAの会合にも行かせていただいて、ご説明をさせていただこうかなと思います。ご意見もちょうだいしようかなと思いますけど。ずっと無償化という言葉が独り歩きして、国の考え方が若干変わったので、その辺りをきちんと丁寧に説明をしておかないと、国のこの施策に対する誤解が生じて残念だなと思いますので、そのあたりは大事なところかなと思います。

委員

負担軽減ですね。

教育長

そうですね。

事務局長

ここの議論が高校無償化も、あわせての議論になっていまして、それでも無償化ということがセツトみたいに流れていました。

委員

わかりました。

教育長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(その他委員 意見なし)

教育長

ありがとうございます。

では、8のその他に入ります。12月議会の対応状況について。お願いします。

(10) 12月市議会対応状況について

(資料により学校教育課長報告)

教育長 次回というか、3月のお話ですかね。
 (その他委員 意見なし)
教育長 ありがとうございました。

7 その他

報告事項

①校区外・区域外就学

【以下 非公開】
(資料により学校教育課長報告)
(委員意見なし 承認)

③不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】
(資料により学校教育課長報告)
【以下 公開】

教育長 以上で、今日の会を終わります。ありがとうございました。

3月臨時会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会3月臨時会

開催日時:令和8年3月11日(水)午後5時

場 所 :倉吉市役所 教育長室

3月の定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会3月定例会

開催日時:令和8年3月25日(水)午後3時

場 所 :倉吉市役所 大会議室

8 閉 会